

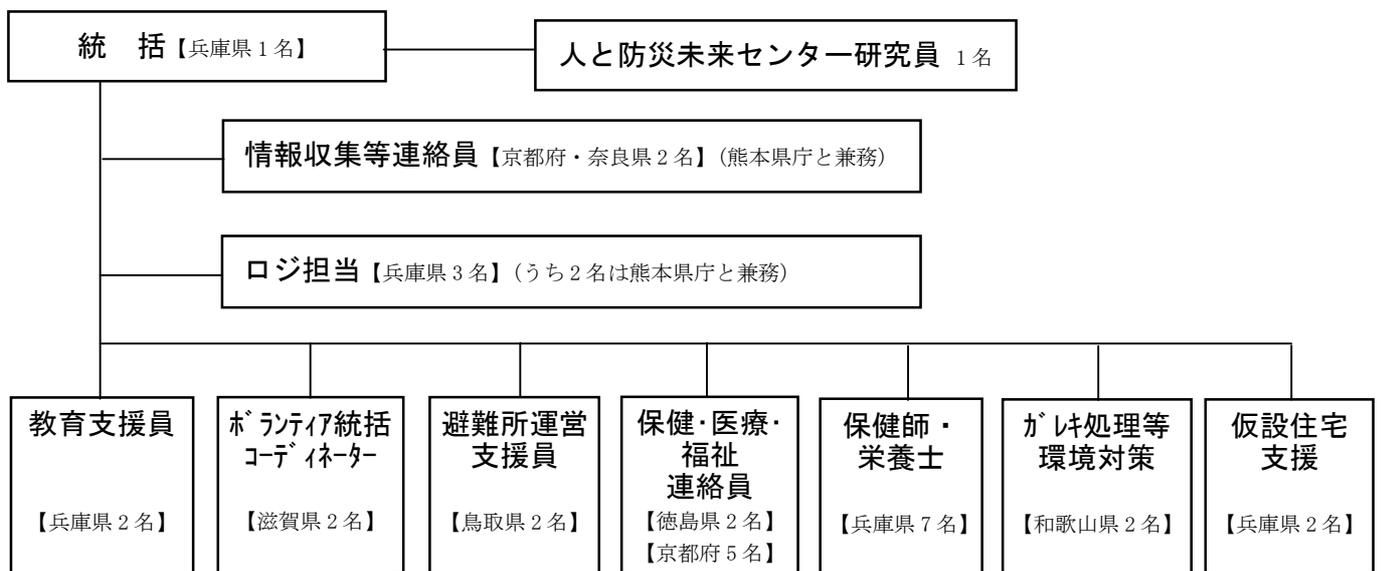
熊本県を中心として発生した地震への対応について
(平成 28 年熊本地震災害対策支援本部会議資料)

平成 28 年 5 月 19 日
広域防災局

平成28年4月14日、16日に相次いで発生した震度7の直下型地震により、熊本県を中心とする九州地方に大きな被害が発生した。
関西広域連合は、災害対策支援本部を設置して被災地を支援している。

1 現地支援本部による支援状況

(1) 益城町現地連絡所

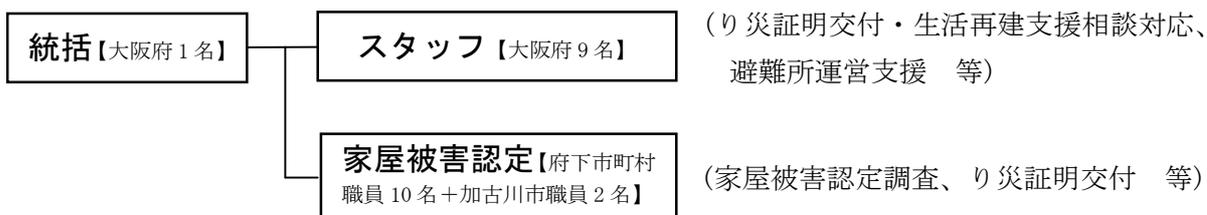


- 家屋被害認定支援要員：派遣者数：28名 ※4月30日から1週間交代で継続中
- 避難所運営支援要員：派遣者数：44名 ※4月20日から1週間交代で継続中

【支援チーム派遣の経緯】

区分	派遣日	内容
第1陣	4/20(水)～4/27(水)	・経験者を中心に兵庫県職員を派遣(21名)。
第2陣	4/27(水)～5/04(水)	・関西広域連合の支援チームとして分野別に各構成団体を担当を定め派遣。 ・新たに「仮設住宅支援」チームを設置。
第3陣	5/ 4(水)～5/11(水)	・食事面での健康対策を強化するため、「保健師」チームを「保健師・栄養士」チームに改編。 ・学校再開に伴い「教育支援員」チームの派遣を中断
第4陣	5/11(水)～5/18(水)	・避難中の要介護者、在宅高齢者等への対応を進めるため、「保健・医療・福祉専門員」チームに京都府から保健師等を追加派遣。
第5陣	5/18(水)～5/25(水)	・学校再開後の応急教育や心のケア、避難所と学校教育の円滑な運営について助言・支援を行うため、「教育支援員」チームの派遣を再開。

② 大津町現地連絡所



③ 菊陽町現地連絡所



[参 考]

現地支援本部への職員派遣状況

(5月19日現在)

府県名	現地支援本部 (熊本県庁)	益城町連絡所			大津町連絡所			菊陽町連絡所		計
		チーム派遣	避難所運営要員等	被害認定要員	連絡員等	避難所運営要員等	被害認定要員	連絡員等	避難所運営要員等	
滋賀県		2人	6人	2人						10人
京都府	チーム連絡員兼務	6人	9人	4人						19人
大阪府					1人	9人	10人			20人
兵庫県	チーム統括及びポイント担当が兼務	16人	6人	8人			2人			32人
奈良県	チーム連絡員兼務	1人	2人	4人				1人	3人	11人
和歌山県		2人	7人	4人						13人
徳島県		2人	8人	2人						12人
鳥取県		2人	6人	4人						12人
合計		31人	44人	28人	1人	9人	12人	1人	3人	129人

※市町職員を含む(派遣先計：益城町103人、大津町22人、菊陽町4人)

2 被災地支援の現状と課題

(1) 被災地の現状

- ・被災地はようやく緊急・応急対応期を脱しつつある。
- ・これまで、被災地ニーズの変化に対応して支援内容の充実を図ってきた。
(例：「仮設住宅支援」チームの追加、栄養士の追加派遣、家屋被害認定支援)
- ・今後は、住まい確保や生活再建支援に重点が移ってくると考えられる。

[益城町の例]

区 分	現 状
避難所運営	避難者数：ピーク時（4/17）16,050人→3,256人（5/17）
家屋被害認定	5月中に全家屋（16,500棟）の一次調査を終了見込み
り災証明書発行	5月20日から発行開始
支援金、義援金等の申請 仮設住宅申込み	り災証明書発行後開始予定 （仮設住宅入居者募集 5/21～）
仮設住宅建設	当面1,200戸整備予定、677戸着工
倒壊家屋撤去	全壊・半壊家屋の公費解体が決定 熊本県で条件等を検討中
ガレキ対策	熊本県が発生量の推計、処理実行計画の策定作業を実施中
ボランティア受け入れ	町社会福祉協議会等がボランティアセンターを設置して対応中

(2) 今後の対応

現在、避難所運営（58人）、家屋被害認定（40人）に多数の職員を派遣しているが、今後は、被災地のニーズに対応した専門人材の派遣による支援を図る。

今後想定される課題	今後の対応
①避難所生活長期化への対応	○ 「保健・医療・福祉連絡員」チーム、「保健師・栄養士」チームによる要援護者支援の継続
②住まい対策の本格化 （避難所解消対策）	○ 「仮設住宅支援」チームによる入居者募集・入居手続支援の継続
③罹災証明書の発行 支援金、義援金等受付・支給	○ 避難所運営支援を窓口業務支援へシフト
④農業を中心とする産業復興	○ 要請があれば専門家の派遣を検討
⑤ボランティア対策	○ 「ボランティア統括コーディネーター」チームによるボランティアセンター運営支援の継続 ○ 被災地で活動するNPO、ボランティア団体への活動支援（助成金、交付金等）
⑥ガレキ処理対策 （家屋の公費解体の本格化）	○ 「ガレキ処理等環境対策チーム」による処理体制構築支援の継続
⑦児童・生徒のこころのケア	○ EARTH（教育支援チーム）の派遣再開

関西広域連合の支援状況

1 対応体制

(1) 災害対策支援本部の設置

連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、関西広域連合の全力をあげて被災地支援を実施。

平成28年熊本地震災害対策支援本部 (4月20日(水)設置)

本部長：井戸連合長（兵庫県知事）
 副本部長：仁坂副連合長（和歌山県知事）、荒井広域防災副担当委員（奈良県知事）、久元広域防災副担当委員（神戸市長）
 本部長員：三日月滋賀県知事、山田京都府知事、松井大阪府知事、飯泉徳島県知事、平井鳥取県知事、門川京都市長、吉村大阪市長、竹山堺市長

現地支援本部 (熊本県庁、4月16日(土)設置)

益城町現地連絡所 (4月20日(水)設置)

担当：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県

大津町現地連絡所 (4月20日(水)設置)

担当：大阪府

菊陽町現地連絡所 (4月21日(木)設置)

担当：奈良県

※京都市、大阪市、堺市、神戸市は指定都市市長会の調整で熊本市を支援

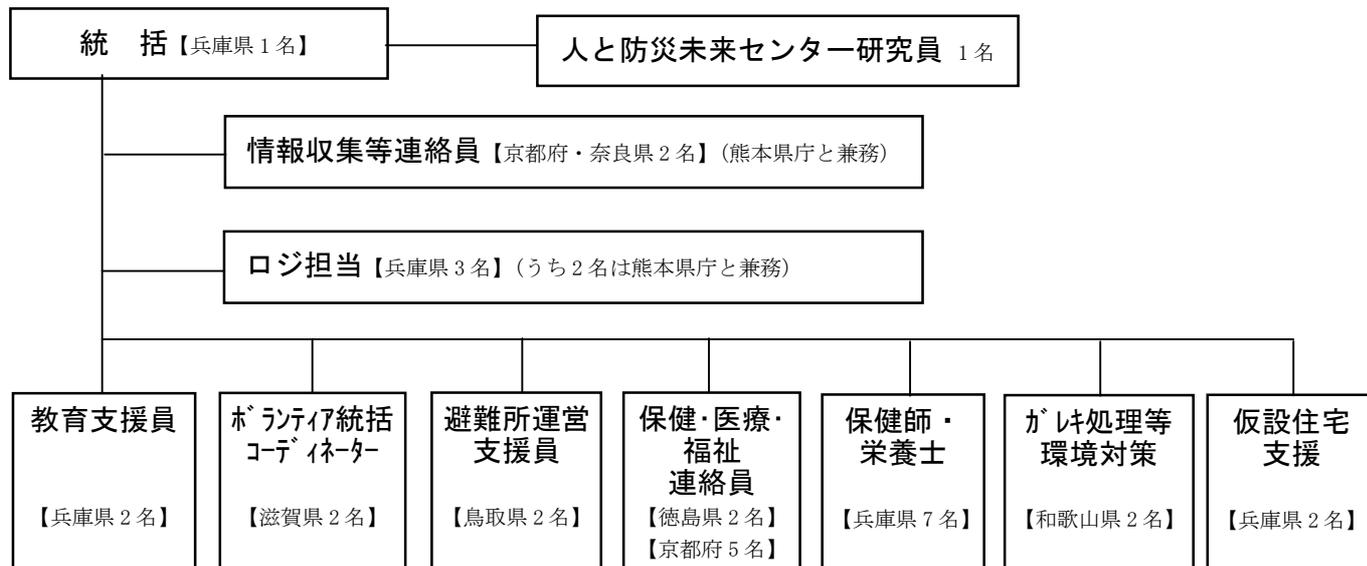
[経 緯]

4月14日(木) 21:26頃 前震発生
 21:40 災害支援準備室設置(室長：防災計画参事)
 23:00 先遣隊3名出発(隊長：広域企画課長)
 4月16日(土) 1:25頃 本震発生
 2:00 災害支援室及び応援・受援調整室設置(室長：広域防災局長)
 6:00 現地支援本部設置
 14:00 「熊本地震災害支援会議」開催
 (構成団体防災監、危機管理監等出席)
 4月20日(水) 「平成28年熊本地震災害対策支援本部設置」
 益城町現地連絡所設置
 大津町現地連絡所設置
 支援チーム(第1陣)を益城町に派遣
 避難所運営要員の派遣を開始
 4月21日(木) 菊陽町現地連絡所設置
 4月27日(水) 家屋被害認定要員の派遣を開始

(2) 現地連絡所の体制

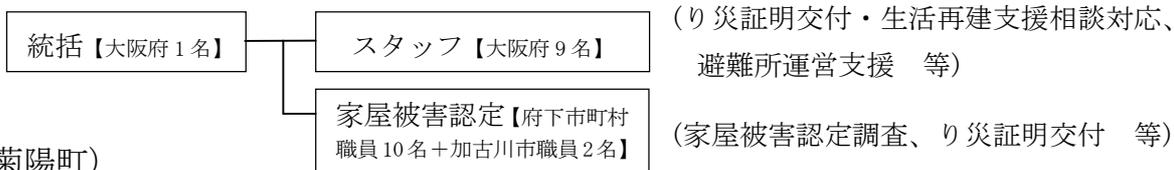
被害の大きい益城町、大津町、菊陽町に対し、現地連絡所を設置し支援を実施

(益城町)



- 家屋被害認定支援要員：派遣者数：28名 ※4月30日から1週間交代で継続中
- 避難所運営支援要員：派遣者数：44名 ※4月20日から1週間交代で継続中

(大津町)



(菊陽町)



(3) 現地支援本部への職員派遣

各府県から、連絡員・支援チーム及び避難所運営支援要員を派遣

[派遣状況]

(5月19日現在)

府県名	現地支援本部 (熊本県庁)	益城町連絡所			大津町連絡所			菊陽町連絡所		計
		チーム派遣	避難所運営要員等	被害認定要員	連絡員等	避難所運営要員等	被害認定要員	連絡員等	避難所運営要員等	
滋賀県		2人	6人	2人						10人
京都府	チーム連絡員兼務	6人	9人	4人						19人
大阪府					1人	9人	10人			20人
兵庫県	チーム統括及び「ロジ」担当が兼務	16人	6人	8人			2人			32人
奈良県	チーム連絡員兼務	1人	2人	4人				1人	3人	11人
和歌山県		2人	7人	4人						13人
徳島県		2人	8人	2人						12人
鳥取県		2人	6人	4人						12人
合計		31人	44人	28人	1人	9人	12人	1人	3人	129人

※ 市町職員を含む(派遣先計：益城町 103人、大津町 22人、菊陽町 4人)

※ 現地支援本部派遣職員累計数：3,087人・日(4月14日～5月19日)

2 人的支援

(1) 地震被災建築物応急危険度判定士

5月19日現在(延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
応急危険度判定士	24	22	8	12	12	12	12	20	8	4	4	8	146

(2) 被災宅地危険度判定士

5月19日現在(延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
被災宅地危険度判定士	12		4	6		6	30	48	6		1		113

(3) 保健師(支援員等を含む)

5月19日現在(延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
保健師等	18	11		30	16	22	35	25	48		32	29	266

(4) 医療関係者(支援員等を含む)

5月19日現在(上段:延べ隊数、下段:延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
DMAT	3	15	17	26	8	8	11	7	(1)	(2)	(1)	(1)	95
	15	79	79	124	37	53	51	42	(5)	(11)	(7)	(2)	480
DPAT	5	5	2	7		5	9						33
	26	19	6	22		21	36						130
救護班等		5	8	7	5	4	7						36
		25	43	36	46	21	59						230

※DMAT: Disaster Medical Assistance Team (災害派遣医療チーム)

DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team (災害派遣精神医療チーム)

()は府県分を含む

(5) 消防・警察

5月19日現在(延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
消防		317	560	360			55	112	1,404
警察	55	227	646	326	33	46	62	105	1,500

(6) 学校再開支援、児童・生徒のこころのケア等

5月19日現在(延べ実人数)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	鳥取県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
教職員等		1	1	51			18	2			2	1	76

(7) 熊本市への支援

① 避難所運営等

5月19日現在(延べ実人数)

区 分	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
避難所運営等	83	102	51	82	318

② 家屋被害認定支援

5月19日現在(延べ実人数)

区 分	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
家屋被害認定支援	14	29	8	12	63

③ り災証明書発行支援

5月19日現在(延べ実人数)

区 分	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計
り災証明書発行支援	20	20	6	30	76

(8) その他

区 分	内 容	人数(延べ実人数)	期 間
滋賀県	熊本県へ医師派遣	1人	4/16～4/23
	熊本県へ薬剤師派遣	4人	4/16～4/21 4/25～4/29 5/11～5/15 5/15～
	熊本県へ歯科医師派遣	1人	4/21～4/29
	熊本県へ獣医師派遣	1人	4/21～4/25
	熊本県へ医師、薬剤師、作業療法士派遣	3人	4/29～5/3
	熊本県へ医師、薬剤師、理学療法士派遣	3人	5/3～5/7
	熊本県へ歯科医師、薬剤師、理学療法士派遣	3人	5/7～5/11
	熊本県へ視聴覚障害者等への情報・コミュニケーション支援者の派遣	1人	5/9～5/13
京都府	全国知事会現地連絡本部(熊本県)へ連絡調整等の要員として職員を派遣	18人	4/17～
	家屋被害認定調査に係る被災者生活再建支援システム運用支援員を派遣	9人	4/30～
大阪府	益城町へ健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策指導及び栄養指導等のため、公衆衛生チーム(医師、保健師、管理栄養士、その他職員)を派遣	8隊37人	4/20～
	応急仮設住宅建設支援のため、職員を派遣	3人	5/16～5/29
兵庫県	南阿蘇村の対策本部・避難所運営支援	10人(県2,市町8)	4/22～4/25
	ボランティア先遣隊派遣	5人	4/15～4/19
和歌山県	熊本県に被災状況及び支援状況調査職員を派遣	1人	4/16～4/22
	熊本県へ廃棄物対策調査職員を派遣	1人	4/20～4/26
	熊本県へ土木技術職員を派遣	2人	4/20～5/1
	益城町へ管理栄養士を派遣	3人	5/4～
徳島県	益城町へ医療・健康支援ニーズ調査のため、医	3人	4/21～4/24

	師、保健師、その他職員を派遣		
	南阿蘇村へ避難所運営支援員派遣	10人	4/22～4/26
	益城町へテント設営等のため派遣	2人	4/23～4/25
	益城町避難所で食事等提供	12人	4/25～4/28
	熊本県へ農業土木職員派遣	2人	5/9～6/30
鳥取県	熊本県へ家屋被害認定士先遣隊派遣	2人	4/16～4/22
	上益城福祉事務所へケースワーカー派遣	4人	4/25～5/7
	熊本県へ農業土木職員派遣	1人	5/9～
	益城町へ災害復旧業務に従事する職員を派遣	3人	5/15～5/28
	益城町へ役場機能回復業務（税務、福祉）に従事する職員を派遣	4人	5/15～5/28
京都市	熊本市へ先遣隊派遣	3人	4/20～4/22
	益城町へ管理栄養士派遣（第1陣から第4陣）	4人	5/1～5/14
	熊本市へ市民ボランティア募集・派遣等の調整	2人	4/22～4/25
	熊本市へ市民ボランティア活動支援	3人	4/29～5/3 5/13～5/16
大阪市	西原村へ健康相談及び避難所衛生対策のため 医師、保健師、その他職員を派遣	29人	4/17～
	指定都市市長会現地対策本部（熊本市）へ避難 所運営支援の実態把握等のため職員を派遣	14人	4/25～5/28
	熊本市へ児童生徒や教職員への支援のため指 導主事を派遣	12人	5/21～6/18
神戸市	先遣調査隊派遣（熊本市ほか）	2人	4/17～4/19
	先遣隊派遣（熊本市）	5人	4/19～4/21
	指定都市市長会現地支援本部（熊本市）	7人	4/27～5/18
	応急仮設住宅建設の支援（熊本県）	1人	5/7～
	教育委員会の助言・ニーズ調査（熊本市）	3人	4/21～4/22
	復旧支援（南阿蘇村）	2人	4/22～4/25

3 物資支援

現地からの要請により、支援物資を提供

区分	アルファ化米 (食)	毛布 (枚)	簡易トイレ (台)	ブルーシート (枚)	オムツ (枚)	飲料水 (本)	その他主な支援物資
滋賀県	7,800						
京都府	10,000		800				栄養ドリンク(700本)、ゼリー(500個)、漬物(750袋)、八ツ橋(240箱)、三笠(20箱)
大阪府	133,950	27,000	144		77,000		
兵庫県	24,000	27,000	512	1,600			
奈良県	15,000						
和歌山県	20,000						
徳島県	9,300				11,640	7,326	缶詰・レトルト食品(760食)、乾パン(3,904食)、粉ミルク(85缶)ほか衛生用品一式
鳥取県	21,300					9,192	
京都市	55,450					34,560	トイレトペーパー(10,025ロール)
大阪市	6,200	30,122		5,000		90,096	トイレトペーパー(8,000ロール)、ビスケット(970食)、乾パン(4,224食)、粉ミルク(72,000g)
堺市	21,000		1,500		4,200	5,016	ビスケット等(3,230食)、生理用品(12,900枚)
神戸市	10,000	4,250		2,000	14,600	20,000	クラッカー(10,000食)、缶詰(20,000缶)、粉ミルク(800袋)、生理用品(32,000枚)畳(270枚)
計	334,000	88,372	2,956	8,600	107,440	166,190	

※独自支援分含む

4 避難者の受け入れ

被災者の広域避難時受け入れのため、公営住宅を用意

5月19日現在

区分	受入住宅	戸数	相談・受付開始	入居決定 戸数	受入期間
滋賀県	県営住宅	49	4月21日		6ヶ月～1年
京都府	府営住宅	30	4月20日		6ヶ月～1年
大阪府	府営住宅	300	4月20日	3	1年
兵庫県	県営住宅	100	4月20日	2	6ヶ月
奈良県	県営住宅	24	4月26日		原則1年以内
和歌山県	県営住宅	172	4月21日		1年
徳島県	県営住宅	39	4月20日		原則2年
鳥取県	県営住宅等	52	4月20日	1	1年
京都市	市営住宅	30	4月20日	3	6ヶ月～1年
大阪市	市営住宅	50	4月20日	3	1年
堺市	市営住宅	45	4月21日	2	H28年度末
神戸市	市営住宅	50	4月20日	9	1年
合計		941		23	

5 廃棄物対策支援

区 分	内 容
京都市	・産業廃棄物等の収集運搬，延べ68人，作業車6台派遣（4月22日熊本市へ）
大阪市	・先遣隊4名を派遣（4月23日～26日熊本市へ）。支援隊（本隊）を派遣（4月28日～5月19日熊本市へ。収集車両4台、搬送車両3台、職員延べ68名派遣）
堺市	・廃棄物収集運搬支援業務（先遣隊 2人）5/11～17（うち1名は13日まで） 廃棄物収集運搬支援業務（1次 7人）5/15～22
神戸市	・廃棄物収集運搬支援105人、作業車9台派遣（4月20日～5月11日益城町へ）

6 給水・上水道復旧作業支援

区 分	内 容
滋賀県	・熊本県へ応急普及支援職員等の派遣（県職員3名、漏水修理技術者7名）
鳥取県	・給水車3台、随行車1台、水道局職員を延べ28名派遣（鳥取市、米子市、倉吉市）（4/27～5/7熊本市へ） ・応急復旧のための技術職員の派遣（鳥取市、米子市、管工事業者延べ18名派遣）（4/27～5/7熊本市へ）
京都市	・給水車2台、トラック1台、その他1台、上水道局職員を延べ54人派遣（4/16熊本市へ）
大阪市	・現地本部員として水道局職員を計14名派遣（4/16～5/14熊本市へ）指令車1台 ・応急給水活動に水道局職員を計19名派遣（4/16～5/6熊本市へ） 給水車2台、2t工作車1台 ・応急復旧活動に水道局職員を計9名派遣（4/21～5/14熊本市へ）作業車1台
堺市	・応急給水活動に延べ20名派遣（4/16～5/4）※うち2名は水道施設復旧支援） 給水車2台、乗用車1台 ・応急復旧支援の延べ6名派遣（4/28～5/9）
神戸市	・給水車2台、運搬用トラック等2台、応急給水及び応急復旧支援に職員を延べ32人派遣（4月17日～5月8日熊本市へ） ・避難所への仮配管の施工管理に職員を延べ8人派遣（4/19～5/6西原村へ）

7 下水道復旧作業支援

区 分	内 容
京都市	・下水道局職員を延べ18人派遣（4/19熊本市へ）
大阪市	・先遣隊4名を熊本市へ派遣（4/15～4/21）。支援隊として職員を延べ23名派遣（4/18～）
堺市	・下水管きょ調査に延べ13名派遣（4/19～5/26）、調査車両2台
神戸市	・下水道支援隊24人派遣

8 見舞金等の贈呈

区分	内 容	金 額	贈呈日
滋賀県	見舞金	100万円	5月16日
京都府	見舞金	100万円	5月13日
兵庫県	見舞金	100万円	4月26日
奈良県	見舞金	100万円	5月17日
和歌山県	見舞金	100万円	5月10日
徳島県	見舞金	50万円	4月27日
鳥取県	見舞金	30万円	4月17日
京都市	見舞金	100万円	5月10日
大阪市	見舞金	100万円	4月28日
堺市	見舞金	100万円	5月18日
神戸市	見舞金	100万円	4月22日

9 義援金の募集

区分	内容
滋賀県	・本庁、県地方機関に募金箱を設置し日赤等を通じて被災地へ
京都府	・本庁、地方機関の窓口で受付
大阪府	・専用口座への振込みにより受付し、被災県へ ※少しでも早く被災された方々に届けるため、5月9日現在の全額を熊本県に送金。 送金日：平成28年5月18日(水) 送金額：6,987,950円
兵庫県	・「平成28年熊本地震災害兵庫県義援金募集委員会」を設立し、被災地支援のため、ふるさとひょうご寄附金として義援金を募集し、同募集委員会を通じて被災地へ
奈良県	・本庁舎と分庁舎に募金箱を設置し県ホームページで広報、日赤を通じて被災地へ
和歌山県	・専用口座への振込みにより受付し、被災県へ ※少しでも早く被害を受けられた方々に届けるため、第1回目10,000,000円を熊本県に送金予定。
徳島県	・金融機関の口座振込で受付し、日赤及び地方公共団体を通じて被災地へ
鳥取県	・本庁、地方機関の窓口で募金箱を設置し日赤を通じて被災地へ
京都市	・市役所、区役所で受付、市営地下鉄主要駅等に募金箱を設置(177箇所)
大阪市	・市役所、区役所で受付、市営地下鉄主要駅、市集客施設等(天王寺動物園・市立美術館等70数施設)に募金箱を設置
堺市	・市役所、区役所で受付
神戸市	・社会福祉協議会で募集中

10 その他の支援

(1) 京都府

- ・地域力再生プロジェクト支援事業交付金による支援
府内の地域団体が行う被災地及び被災者の支援事業に対し、活動経費を一部助成
- ・授業料等の減免
府立医科大学及び府立大学の授業料、入学検査料及び入学料を被災された世帯を対象に減免措置を実施
- ・教員採用試験に係る出願期間延長
熊本県又は大分県に居住している方、及び同地域内の大学に在籍中の方に対し、出願期間を延長
- ・災害に伴う府税の特例措置
自動車税及び法人2税の納税の猶予等を実施
- ・特別相談窓口の開設
府内中小企業等の被害対策、経営活動などの相談にきめ細かく対応

(2) 大阪府

- ・被災地域の児童生徒等の受入等
公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・支援学校において被災地域の児童生徒等を受入。公立高等学校への転入学に要する入学検定料及び入学料については、特別免除。

(受入実績)

公立小学校 柏原市2名・1校は帰県済、和泉市1名・1校は帰県済

(3) 兵庫県

- 被災者(本県受け入れ避難者を含む。)の生活支援に関するすべての使用料及び手数料について減免を実施

対象手数料等：県立大学、高校等の授業料及び入学料等、各種免許証等の再交付手

数料、営業再開等にかかる手数料、建物再建等にかかる手数料
 減免期間（原則）：建物の再建にかかるものは3年間（H28. 4. 14～H31. 3. 31）
 その他のものは1年間（H28. 4. 14～H29. 3. 31）

- 被災者（本県受け入れ避難者を含む。）に係る県税の軽減措置等を実施
 - ・ 申告・納付期限の延長
 - ・ 徴収の猶予
 - ・ 納入義務の免除（軽油引取税）
 - ・ 個人事業税、不動産取得税、自動車取得税、自動車税の減免
 - ・ 納税証明書交付手数料の減免
- 「熊本地震復興サポート事業」の実施

熊本地震被災地におけるNPO、ボランティア団体等による復興支援の取り組みをサポートするため、活動費等を助成。

支援対象団体	阪神・淡路大震災その他の自然災害での支援活動の経験がある団体、または、同等の支援活動を行うことができると認められる団体
事業実施地域	熊本地震の被災地（熊本県内全域）
支援限度額・回数	1回につき400千円（同一年度内は2回まで）
対象経費・補助率	旅費10/10以内、活動費1/2以内

(4) 奈良県

- ・ ボランティアバスの運行（定員20名）

(5) 和歌山県

- ・ 被災者受入可能宿泊施設の調査
被災者の県内宿泊施設への受入要請に備えて、受入が可能な県内宿泊施設及び部屋数を事前に調査（約1,000人分）
- ・ 被災地からの犬の受入
熊本市動物愛護センターに収容されていた犬の受入を実施
- ・ 災害に伴う県税の特例措置
熊本県及び大分県に住所地がある自動車税の納税義務者に対して、災害による県税の減免その他の負担軽減制度の案内文書を納税通知書に同封して、送付

(6) 徳島県

- ・ 被災者受入・交流事業に関する支援
県内のNPO等が行う被災者の受入れや交流等の事業に対し、活動経費を一部助成。
- ・ 生活資金の支給
県内の公営住宅等に入居する被災者の生活資金を支給。
- ・ 相談窓口の設置
熊本地震に対し、県民や企業からの相談を受付する各種の窓口を設置

(7) 鳥取県

（県内へ避難された被災者に対する支援）

- ・ 被災者受入支援総合相談窓口の開設、就職相談窓口の開設
- ・ 被災者生活支援金の支給
（熊本県及び益城町に対する支援）

- ・ふるさと納税の業務代行の実施

(8) 京都市

- ・社会福祉施設等に対する介護職員の派遣
厚生労働省から社会福祉施設等に対する介護職員の派遣要請があり，関係団体に対し要請（京都市老人福祉施設協議会から3名の介護職員が「京都府災害福祉派遣チーム（府DWAT）」のメンバーとして派遣）
- ・手話通訳者等の派遣
厚生労働省から被災地への手話通訳者等の派遣要請があり，関係団体，視聴覚障害者情報提供施設等へ派遣協力依頼（京都市聴覚言語障害センター（社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会）から，手話通訳者1名を派遣）
- ・京都市立学校での児童受入
熊本県から京都市立学校への児童の受入（小学生8名）
- ・災害派遣等従事車両証明書の発行
各区役所・支所において災害派遣等従事車両証明書を発行
- ・被災地支援活動ボランティア
京都市災害ボランティアセンターによる被災地支援ボランティア派遣（第1陣～第3陣：40名）

(9) 大阪市

- ・被災児童生徒に対する市立学校への転入希望者の受入支援
義務教育教科書の無償給与、学用品の支給等を実施
- ・市立高等学校に転入される場合の入学料・授業料を免除（入学料については条例の急施専決処分を実施）

(10) 堺市

- ・被災者支援ワンストップ相談窓口の設置
熊本地震により堺市に避難された方々に対しての支援の問い合わせ窓口を設置
- ・各避難者に対し担当の生活支援員による生活相談の実施

(11) 神戸市

- ・パートナーシップ活動助成の実施
熊本地震による被災地の復旧・復興を支援するための市民活動に対して、活動経費の一部を助成。
- ・避難者への情報提供及び健康調査・健康相談の実施
- ・神戸港の港湾施設の使用料等の特別減免
対象船舶：熊本地震の被災地への支援物資等の専用船
対象使用料：入港料、岸壁使用料、ふ頭用地等使用料荷役機械使用料
減免率：全額免除

連携県の主な支援の状況

1 福井県

- ① 職員の派遣 (5月19日時点)
 - ・情報収集(事務) : 2人(延べ10人)
 - ・健康相談、メンタルケア(保健師等) : 3人(延べ15人)
 - ・医療支援(医師等) : 5名(延べ10人)
 - ・被災建築物応急危険度判定士(建築士) : 6名(延べ6人)
 - ・南阿蘇村災害対策本部業務支援 : 10名
 - ・災害ボランティア支援 : 34名
- ② 県営住宅の提供
 - ・提供戸数 : 20戸(住宅に甚大な被害を受けた方を対象) 入居決定(0戸)
 - ・入居期間 : 原則6ヶ月以内
- ③ 物資の提供
 - ・アルファ化米 : 4,000食
 - ・ブルーシート : 1,000枚

2 三重県

- ① 職員の派遣 (5月19日時点)
 - ・全国知事会からの要請に基づく南阿蘇村への派遣 : 延べ30人
 - ・被災建築物応急危険度判定士 : 延べ24人
 - ・被災宅地危険度判定士 : 延べ6人
- ② 医療関係者の派遣
 - ・DPAT : 延べ33人
 - ・救護班 : 延べ26人
- ③ 県営住宅の提供
 - ・提供戸数 : 21戸(即入居可能な戸数)
 - ・入居決定戸数 : 1戸
 - ・入居期間 : 原則1年以内
- ④ 物資の提供
 - ・アルファ化米 : 99,180食
- ⑤ 義援金
 - ・県本庁舎及び地域総合庁舎(10箇所)に災害義援金箱を設置

被災地等の動き

1 国・熊本県の主な動き

区 分	内 容
災害廃棄物対策	全壊・半壊家屋の公費解体に備えた市町村との調整会議を開催。
復興対策	「くまもと復旧・復興有識者会議」が緊急提言を発表（12日） 6/5に最終提言を発表予定。 〔主な提言内容〕 ○「創造的復興」の重要性 ○ゆとりや優しさのある仮設住宅環境の提供 ○住民の意見を踏まえた街づくり ○長期・広域的な発展を目指す街づくりのランドデザイン ○住宅の耐震診断・補強への公的支援の強化 ○熊本と他県を結ぶ幹線道路の整備促進 ○国民参加型の熊本城復元運動 ○東日本大震災と同水準の財政措置 等

2 被災町の主な動き

(1) 益城町

区 分	現 状
避難所運営	避難者数：ピーク時（4/17）16,050人→3,256人（5/17）
家屋被害認定	5月中に全家屋（16,500棟）の一次調査を終了見込み
り災証明書発行	5月20日から発行開始
支援金、義援金等の申請 仮設住宅申込み	り災証明書発行後開始予定 （仮設住宅入居者募集 5/21～）
仮設住宅建設	当面1,200戸整備予定、677戸着工
倒壊家屋撤去	全壊・半壊家屋の公費解体が決定 熊本県で条件等を検討中
ガレキ対策	熊本県が発生量の推計、処理実行計画の策定作業を実施中
ボランティア受け入れ	町社会福祉協議会等がボランティアセンターを設置して対応中

〔益城町の当面の課題〕

- ・役場機能の早期回復
- ・住家被害認定の早期終了（5月中目処）、り災証明の発行
- ・被災者支援の本格化（支援金・義援金の支給、住まいの提供、倒壊家屋撤去等）
- ・避難者対策（避難長期化対策（感染症予防、ストレス対策等）、車避難者の解消等）
- ・道路の啓開
- ・上下水道の復旧

(2) 大津町

区 分	内 容
避難所運営	避難者は199人 避難所 計10か所 (5/16 22:00 現在) ※車中泊、テント泊は除く
家屋被害認定	申請数 2,530件 うち2,033件が完了 (5/16時点) ただし、毎日50件ほど追加申請が有。
り災証明発行	5月16日からり災証明書の発行開始。 発行完了は6月末までかかる見込み。
仮設住宅建設	雇用促進住宅の建物を改装し、みなし仮設住宅として6月1日より50戸を入居開始。 仮設住宅については、6月中旬に33戸を完成予定。 また、南阿蘇村の避難住民の受け入れ仮設住宅も併せて建設中。
ガレキ処理	矢護川地区にて、災害廃棄物の持ち込みを受付中。
役場機能回復	町仮設庁舎を6月末～7月半ばの完成を目指し作業予定。

[大津町の当面の課題]

- ・役場機能の早期回復
- ・住家被害認定の2次調査、り災証明の発行環境の整備
- ・被災者支援の本格化 (支援金・義援金の支給、住まいの提供、倒壊家屋撤去等)
- ・避難者対策 (避難長期化対策 (感染症予防、ストレス対策等)、車避難者の解消等)

(3) 菊陽町

区 分	内 容
避難所運営	避難者数116人 (5/17現在)。避難所の集約化へ向け避難者への聞き取り調査を実施中。益城町より避難者70人程度を2施設 (南部町民センター、東部町民センター) で受入を行う予定。
家屋被害認定	5月中の完了を目指して実施中。ただし、り災証明の受付を随時行っており、調査依頼がある都度、調査しているため完了の見通しは立っていない。
罹災証明発行	4月25日より申請受付開始。写真等で被害を確認し本人合意の上一部損壊とした場合は即日交付。1次調査後の証明書交付は5月6日から順次発行中。
仮設住宅建設	60戸の仮設住宅建設を目指し候補地を検討中。
ガレキ処理	瓦、ブロック以外の震災ゴミについては受け入れ終了。

[菊陽町の当面の課題]

- ・住家被害認定の早期終了 (5月中目処)、り災証明の発行のための調査が進まず、終了の目処が未定
- ・被災者支援の本格化 (支援金・義援金の支給、住まいの提供、倒壊家屋撤去等)
- ・被害を受けた町民体育館、学校などの教育施設、道路など被害を受けた町有施設の復旧 (避難所指定の施設を含む)
- ・他市町村からの避難者への対応及び支援
- ・主に固定資産税の減免のための非住家の被害認定調査の実

熊本地震と被害の概要

1 地震の概要（気象庁調べ。最大震度6強以上・マグニチュード6.5以上の地震）

- 発生日時 平成28年4月14日（木）21時26分頃
- ・震源地 熊本県熊本地方（北緯32.7度、東経130.8度）
 - ・震源の深さ 約11km（暫定値）
 - ・規模 マグニチュード6.5（推定値）
 - ・各地の震度（震度6強以上）
震度7 熊本県：益城町
- 発生日時 平成28年4月16日（土）1時25分頃
- ・震源地 熊本県熊本地方（北緯32.5度、東経130.1度）
 - ・震源の深さ 約12km（暫定値）
 - ・規模 マグニチュード7.3（暫定値）
 - ・各地の震度（震度6強以上）
震度7 熊本県：益城町、西原村
震度6強 熊本県：南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、
菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町

2 被害の状況

区分	人的被害(人)				建物被害(棟)		避難者数(人)	時点
	死者	重傷	軽傷	行方不明	全壊	半壊		
熊本県	69	1,666		1	87,797 (一部損壊を含む住家被害)(調査中)		10,151	5/17 13:30
福岡県		1	17			1		
佐賀県		4	9					
大分県		4	22		1	6		
宮崎県		3	5			2		

※熊本県：第64報

※その他：総務省消防庁調べ（5月18日 13:00）

3 支援中の市町の被害状況

区分	人的被害(人)				建物被害(棟)		避難者数(人)	時点
	死者	重傷	軽傷	行方不明	全壊	半壊		
益城町	21	6	3		1,026	4,374 (一部損壊を含む住家被害:調査中)	3,256	5/17 13:30
大津町		3	9		91	788	251	〃
菊陽町		3	15		13	252	116	〃
熊本市	14	254	943		40,991 (調査中)		3,041	〃

※熊本県（第64報）より